

 JA多古町

年金 定期貯金

取扱
期間 | 平成29年1月4日(水)
▶ 平成29年12月29日(金)



JA多古町で年金を
お受取りのお客さまへ
お得な定期貯金です

預入期間
1年

店頭表示
金利の

10倍

でお預かり
いたします!

※適用金利については、金利情勢によって変更となる場合があります。

【商品概要】●ご利用いただけるお客さま:以下のいずれかに該当する個人のお客さま(1)既に当JAに公的年金のお振込みをご指定いただいているお客さま(2)新規で当JAに公的年金のお振込みをご指定いただけるお客さま(年金請求書・受取機関変更届等をご提示ください。)(3)当JAに公的年金のお振込みを予約されたお客さま ●対象となる公的年金の種類:国民年金、厚生年金、各種共済年金、恩給、船員保険、各種年金基金 ●商品の種類:スーパー定期貯金1年もの(単利型)(ATMからのお預け入れはできません。) ●お預入金額:50万円以上 ●お預入限度額:お一人さま合算500万円以内 ●お預入期間:1年(自動継続もできます。) ●適用金利:スーパー定期貯金の1年もの店頭表示金利×10倍 ●中途解約:期限前の解約はできません。やむを得ず解約された場合は所定の中途解約利率が適用されます。 ●満期時の取扱:満期日以降は、ご解約日における普通貯金金利を適用します。自動継続の場合は、満期日における店頭表示金利を適用します。 ●東日本大震災の復興財源を確保するための復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。なお、税引後の金利は、小数点第3位以下切捨てにて表示しております。

平成28年10月1日より、マネー・ローンダリング対策強化のため金融機関の窓口などでの取引時確認の方法が変わりました。顔写真の無い本人確認書類(健康保険証、年金手帳等)を金融機関に提示する場合、次の確認が必要となります。[健康保険証等の提示+別の本人確認書類(住民票の写し等)の提示、または現住所の記載がある公共料金の領収書等の提示など]

詳しい商品内容は店頭またはホームページの説明書をご覧ください。詳しくは窓口にてお問い合わせください。

 JA多古町

本所 tel.0479-76-2011

「JAとのお取引はこれから」というお客さまもお気軽にご相談ください